

日本下水道事業団 行動計画

多様な人材が活躍する組織を目指し女性を積極的に採用し、活躍できる職場環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 当事業団の課題

女性人材の層を拡充するため、女性の採用比率を向上させ、活躍できる職場環境を整備する必要がある。

3. 目標

目標1

採用者（常勤職員）に占める女性の割合を30%以上とする。

目標2

有給休暇取得日数を12日以上とする。

4. 取組内容及び実施時期

（1）新規採用への女性の応募を増やすための取組（令和3年度～）

- ① 応募者向け説明資料やホームページ等において、女性職員を積極的に紹介するとともに、女性が活躍できる職場であることを積極的に情報発信する。
- ② 業務説明会に女性職員を積極的に派遣する。

（2）女性が活躍できる職場環境を整備するための取組（令和3年度～）

- ① 育児休業を取得している職員にも職員全般を対象とした研修テキスト等を送付することにより、育児休業後の円滑な復帰を支援する。
- ② 子の養育、家族の介護等の状況について職員から定期的にヒアリングを行い、異動を命ずる場合においては、その状況に配慮する。
- ③ ノー残業デーの徹底、業務の効率化、合理化の推進に努めるとともに、計画的な年次休暇の取得を促進する。
- ④ テレワーク、時差勤務等を活用した柔軟な働き方の利用を促進する。